

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

人事委員会規則

- 公平委員会の事務の委託を受けた地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則 10-203 (審査課) 2

告示

- 愛知芸術文化センター条例別表第3常設展示の項に規定する観覧料の徴収事務の委託の一部改正 第121号 (文化芸術課) 2
- 愛知県青い鳥医療療育センター等の使用料の額の一部改正 第122号 (障害福祉課) 2
- 愛知県医療療育総合センターの使用料の額の一部改正 第123号 (同) 2
- 指定漁船の付保の同意を求めるための事前届出 第124号 (水産課) 2
- 漁獲共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意 第125号 (同) 3
- 解除予定保安林 第126号 (森林保全課) 3
- 道路の区域の変更 第127号 (道路維持課) 3
- 道路の供用の開始 第128号 (同) 3
- 都市計画道路事業の認可 (名古屋都市計画道路事業3・3・71号上志段味線) 第129号 (都市整備課) 4
- 都市計画緑地事業の事業計画の変更認可 (尾張都市計画緑地事業第1号木曾三川公園尾張緑地) 第130号 (公園緑地課) 4
- 港湾施設の概要の一部改正 第131号 (港湾課) 4

公告

- 大規模小売店舗の変更の届出 (商業流通課) 4
- 大規模小売店舗立地法による市町村の意見書の概要 (同) 5
- 土地改良区の役員の退任 (農地計画課) 6
- 土地改良区の土地改良事業の換地処分 (美浜町土地改良区) (同) 6
- 土地改良区の土地改良事業の換地処分 (蒲郡市土地改良区(西迫西地区)) (同) 6
- 林業種苗法による生産事業者の登録 (林務課) 6
- 土地区画整理組合の理事の住所の変更 (都市整備課) 6
- 開発行為の許可に基づく工事完了 (建築指導課) 6
- 岡崎警察署庁舎建築工事に関する総合評価一般競争入札の実施 (施設課) 7

一部事務組合

- 定例愛知県競馬組合議会の招集 (愛知県競馬組合) 11

雑報

- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課) 12

人事委員会規則

公平委員会の事務の委託を受けた地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年三月二十二日

愛知県人事委員会委員長 入谷正章

愛知県人事委員会規則一〇一二〇三

公平委員会の事務の委託を受けた地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平委員会の事務の委託を受けた地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和四十一年愛知県人事委員会規則一〇一二三）の一部を次のように改正する。

別表尾張旭市長久手市衛生組合の項を削る。

附則

この規則は、令和四年四月一日から施行する。

告 示

愛知県告示第121号

令和3年愛知県告示第281号（愛知芸術文化センター条例別表第3常設展示の項に規定する観覧料の徴収事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村秀章

告示文中「令和4年6月28日」を「令和4年7月4日」に改める。

愛知県告示第122号

平成30年愛知県告示第401号（愛知県青い鳥医療療育センター等の使用料の額）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村秀章

別表食事の提供に要する費用の項中「530円」を「540円」に改め、同表光熱水費の項中「370円」を「380円」に改める。

愛知県告示第123号

平成31年愛知県告示第6号（愛知県医療療育総合センターの使用料の額）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村秀章

別表食事の提供に要する費用の項中「530円」を「540円」に改め、同表光熱水費の項中「370円」を「380円」に改める。

愛知県告示第124号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定に基づき、次のように漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による指定漁船の付保の同意を求める旨の届出があった。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村秀章

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
知多郡美浜町豊丘里59-1 同 豊丘浜42	秋本 修由 横井 喜博	美浜町漁業協同組合
蒲郡市西浦町南ヶ坪13-1 同 形原町上音羽18-3	尾崎 久儀 間瀬 益伸	蒲郡漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和4年3月22日（火）から令和4年4月11日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(2) 縦覧場所

美浜町漁業協同組合（知多郡美浜町大字浦戸字森下59番地）
 蒲郡漁業協同組合（蒲郡市西浦町前浜6）

愛知県告示第125号

漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号）第48条の2において準用する同令第47条の規定に基づき届出があった次の区域及び区分についての特定第二号漁業者の漁獲共済に係る共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

区 域	区 分
西三河、衣崎及び吉田区域 （西三河漁業協同組合、衣崎漁業協同組合及び吉田漁業協同組合の地区）	水流噴射式貝けた網を使用し、又は漁船によりまんがを使用して営む漁業

愛知県告示第126号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 解除予定保安林の所在場所
知多郡南知多町大字篠島字長浜22の23（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
風害の防備
- 3 解除の理由
漁港施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び南知多町役場に備え置いて縦覧に供する。）

愛知県告示第127号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	道路の区域			
		新旧別	区 間	敷地の幅員	延長
県道	長洞犬山線	旧	犬山市大字前原字東野畔65番2地先から同前原西五丁目37番地先まで	A 10.6～32.9 B 8.5～44.0	0.260 0.250
		新	同	B 16.8～51.7	0.250
	伊古部南栄線	旧	豊橋市高塚町字鶴ヶ瀬8番地先から同1番地先まで	6.7～11.4	0.181
		新	同	17.0～18.9	同

備考 A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

愛知県告示第128号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	長洞犬山線	犬山市大字前原字東野畔65番地先から同前原西五丁目58番地先まで	令和4年3月22日

愛知県告示第129号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業を次のように認可した。
令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業施行期間	事業地	図書の縦覧場所
名古屋市	名古屋都市計画道路事業3・3・71号上志段味線	令和4年3月22日から 令和8年3月31日まで	取用の部分 名古屋市守山区大字上志段味字 東谷地内 使用の部分 なし	名古屋市役所

愛知県告示第130号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、都市計画事業の事業計画の変更を次のように認可した。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業施行期間	事業地	図書の縦覧場所
一宮市	尾張都市計画緑地事業第1号 国営木曾三川公園尾張緑地	令和2年3月27日から 令和9年3月31日まで	取用の部分 令和2年愛知県告示第131号の事業地のうち一宮市木曾川町玉ノ井字大縄場十の切及び里小牧字吹寄洲地内において事業地を変更する。 使用の部分 なし	一宮市役所

愛知県告示第131号

昭和47年愛知県告示第255号（港湾施設の概要）の一部を次のように改正する。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

衣浦港(6)船舶役務用施設(表1)中 「 4 8.6トン/時 」 を 「 5 8.6トン/時 」 に改める。

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べる事ができる。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

- 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社バローホールディングス
岐阜県恵那市大井町180番地の1
代表取締役 田代 正美
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
バローショッピングセンター大口店
丹羽郡大口町上小口一丁目754ほか7筆
- 大規模小売店舗の変更の日
令和4年2月21日
- 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗を	氏名又は名称 岩田工機株式会社	株式会社バローホールディングス

新設する者又は設置している者	代表者の氏名	代表取締役 岩田 栄七	代表取締役 田代 正美
	住所	名古屋市中区栄2丁目15番6号	岐阜県恵那市大井町180番地の1
	その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	なし	変更前に同じ

- 5 大規模小売店舗の変更の理由
建物設置者の誤記のため。
- 6 届出の日
令和4年2月21日
- 7 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- 8 届出等の縦覧の期間及び時間
令和4年3月22日（火）から令和4年7月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- 9 意見書の提出期限及び提出先
令和4年7月22日（金）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社バローホールディングス
岐阜県恵那市大井町180番地の1
代表取締役 田代 正美
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
バローショッピングセンター大口店
丹羽郡大口町上小口一丁目754ほか7筆
- 3 大規模小売店舗の変更の日
令和4年10月22日
- 4 大規模小売店舗の変更しようとする事項及び概要

届出事項		変更前	変更後
施設の配置に関する事項	駐輪場	縦覧による	縦覧による
	位置	収容台数 170台	90台

- 5 大規模小売店舗の変更の理由
余剰駐輪場の整理のため。
- 6 届出の日
令和4年2月21日
- 7 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- 8 届出等の縦覧の期間及び時間
令和4年3月22日（火）から令和4年7月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- 9 意見書の提出期限及び提出先
令和4年7月22日（金）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により犬山市長から意見書の提出があった。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）オリムパス製絲（株）犬山工場有効活用
犬山市大字上野字石塚388番5ほか9筆
- 2 提出された意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項
令和3年11月18日付け3犬都第225号の建築事業等事前審査結果通知における各課意見書について、各課との協議内容を遵守してください。
 - (2) 騒音の発生に係る事項
令和3年11月18日付け3犬都第225号の建築事業等事前審査結果通知における各課意見書について、各課との協議内容を遵守してください。
 - (3) 廃棄物に係る事項等
令和3年11月18日付け3犬都第225号の建築事業等事前審査結果通知における各課意見書について、各課との協議内容を遵守してください。
 - (4) その他の事項
令和3年11月18日付け3犬都第225号の建築事業等事前審査結果通知における各課意見書について、各課との協議内容を遵守してください。
- 3 提出された意見の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- 4 提出された意見の縦覧の期間及び時間
令和4年3月22日（火）から令和4年4月22日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、美浜町土地改良区の役員が次のように退任した旨の届出があった。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

退任役員

理事 猪口 八藏 知多郡美浜町大字奥田字南側89

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第1項の規定に基づき、蒲郡市土地改良区（西迫西地区）の土地改良事業は、換地処分があった。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定に基づき、令和4年3月22日次のように生産事業者の登録をした。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
802	土谷 由希子 丹羽郡大口町大御堂一丁目220番地4	幼苗の育成及び幼苗以外の苗木の育成	前田樹苗園 丹羽郡大口町大御堂一丁目227
1152	豊通エネルギー株式会社 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	採取、精選、幼苗の育成及び幼苗以外の苗木の育成	生産事業者の名称及び住所に同じ

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定に基づき、尾張旭北原山土地区画整理組合から次のように理事の住所の変更の届出があった。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

稲山 博司 変更前 尾張旭市旭ヶ丘町長洞5873-3
変更後 尾張旭市北原山町鳴湫1720-3

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
3尾建 96-103	令和 3.8.19	株式会社スペースプラン 代表取締役 山内 栄	豊田市小原町前田182-30	愛知県東郷町大字春木字北野淵 17-1及び17-2
3東建 61-6	3.8.20	アラキホーム有限会社 代表取締役 荒木 達夫	名古屋市長区大高台三丁目1409	蒲郡市形原町北新田31-29ほか 2筆

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約及び愛知県公契約条例（平成28年愛知県条例第10号）第9条に規定する公契約に該当します。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

1 調達内容

(1) 工事名

岡崎警察署庁舎建築工事

(2) 工事場所

岡崎市針崎町地内

(3) 工期

契約の翌日から令和6年9月30日まで

(4) 工事の概要

庁舎	鉄骨造	地上5階建	延べ面積	7,581.85㎡
車庫射撃場棟	鉄骨造	地上2階建	延べ面積	1,077.48㎡
車庫棟	鉄骨造	平家建	延べ面積	407.10㎡
来庁者駐輪場	アルミ合金造	平家建	延べ面積	44.26㎡
職員駐輪場	アルミ合金造	平家建	延べ面積	68.80㎡

上記建物に係る建築工事及び環境整備工事 一式

(5) 予定価格

金2,972,200,000円（うち消費税及び地方消費税の額 金270,200,000円）

上記金額のうち、令和4年度の支払限度額は金88,853,600円、令和4年度末までにあげる出来高予定額は金98,727,000円とします。ただし、支払限度額及び出来高予定額は、入札後に変更することがあります。

(6) 入札方法等

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち、電子入札コアシステムに対応しているカードにより、利用者登録を行わなければなりません。

ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出による参加も可とします。

イ 詳細な入札方法等は、入札説明書、愛知県警察入札者心得書及び愛知県警察建設工事等電子入札実施要領によるものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 入札の回数は1回とし、入札書と併せて工事費内訳書を送信してください。

オ この入札は、参考数量内訳書、図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）の閲覧を電子的方法で行います。

(7) 本件工事は、総合評価技術資料（以下「技術資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価（標準型）落札方式の工事です。

(8) 本件工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地並びに再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書に記載された処理方法等を参考に積算した上で入札してください。

また、分別解体等の方法を契約書に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととします。

(9) 今後発注を予定している岡崎警察署庁舎空調・管工事、岡崎警察署庁舎電気工事及び岡崎警察署庁舎

エレベーター工事は、本件工事とは分離発注工事となりますので、本件工事の落札者である特定建設工事共同企業体（以下「企業体」という。）の構成員はこれらの工事の落札者となることはできません。

2 競争参加資格

本件工事の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた企業体とします。

- (1) 構成員は、2者又は3者とします。
- (2) 各構成員は、次に掲げる条件を満たさなければなりません。

ア 全ての構成員に必要な条件

- (ア) 建築工事業について、令和2年度及び令和3年度に愛知県建設局、都市・交通局又は建築局が発注する建設工事の競争入札に参加する資格を有する者であること。
- (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により、建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
- (ウ) この入札に参加する営業所（主たる営業所を含む。）で建築工事業を営んでいること。
なお、「営業所」とは、建設業法第3条に規定する営業所をいい、「主たる営業所」とは、建設業法に基づく建設業の許可申請時（変更届出を含む。）に届け出た主たる営業所をいいます。
- (エ) 経常建設共同企業体でないこと。
- (オ) 企業体に対する出資比率は、均等割の10分の6を下回らないこと。
- (カ) 本件工事について、2以上の企業体の構成員でないこと。
- (キ) 建設業法第26条に定める監理技術者として建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置できること。
- (ク) 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がある建設業者でないこと（入札説明書参照）。
- (ケ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (コ) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出日から本件工事の落札決定までの間、愛知県警察建設工事指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (ク) 確認申請書の提出日から本件工事の落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (シ) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなします。
- (ス) 愛知県警察本部が発注した建築工事業に係る工事のうち、過去2年度（平成31年4月1日から令和3年3月31日まで）に完了し、及び引き渡した工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均点が60点以上であること。
- (セ) 愛知県が発注した建設工事に関して、愛知県との間で現に係属している訴訟（裁判外紛争解決手続を含む。）の当事者でないこと。
- (ソ) 愛知県警察が定める誓約書及び法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。）に係る名簿（以下「役員等名簿」という。）が提出されていること。
- (タ) 開札日において、建築工事業について、令和4年度及び令和5年度に愛知県建設局、都市・交通局又は建築局が発注する建設工事の競争入札に参加する資格を有する者であること。

イ 代表者となる構成員に必要な条件

- (ア) 企業体に対する出資比率は、構成員中最大であること。
- (イ) 愛知県建設局、都市・交通局及び建築局における「令和2・3年度入札参加資格者名簿」において認定された建築工事業の経営事項評価点数が1,200点以上であること。

ウ 代表者以外の構成員に必要な条件

- (ア) 第2構成員 a 構成員数3者で企業体を結成する場合
愛知県建設局、都市・交通局及び建築局における「令和2・3年度入札参加資格者名簿」において認定された建築工事業の経営事項評価点数が920点以上であること。
第2構成員 b 構成員数2者で企業体を結成する場合
愛知県建設局、都市・交通局及び建築局における「令和2・3年度入札参加資格者名簿」において認定された建築工事業の経営事項評価点数が730点以上であること。
 - (イ) 第3構成員（構成員数3者で企業体を結成する場合に限る。）
愛知県建設局、都市・交通局及び建築局における「令和2・3年度入札参加資格者名簿」において認定された建築工事業の経営事項評価点数が730点以上920点未満であること。
- (3) 入札参加を希望する者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。

- (4) 企業体の結成は、愛知県警察が定める特定建設工事共同企業体協定書によらなければなりません。
- (5) 入札説明書記載の別記「総合評価落札方式に関する事項」に示す技術提案に関する事項の各課題に対して提案があること。ただし、「標準案どおり」のみの記載は、提案がないものとみなします。
- 3 総合評価落札方式に関する事項
- (1) 総合評価落札方式の仕組み
- 本件工事の総合評価落札方式は、加算点（入札参加者の技術資料に応じて付与する点数）を計算し、(3)により算出した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする方式とします。なお、本件工事の総合評価落札方式における加算点の最高点数は、36点とします。
- その概要は以下のとおりですが、詳細は入札説明書によります。
- (2) 評価項目
- ア 技術提案に関する事項
- イ 企業の技術力に関する事項
- ウ 配置予定の監理技術者の能力に関する事項
- エ 環境貢献度に関する事項
- (3) 評価方法
- 入札参加者の技術資料に基づいた各評価項目についての加算点を計算し、次の①の式により評価値を算出します（標準点は100点とします。）。
- ① 評価値 = $\{(\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{標準点}\} \div (\text{入札価格} \div \text{予定価格})$
- ただし、入札価格が、愛知県警察建設工事等に係る低入札価格調査等実施要綱第2の6により定められた失格判断基準に相当する額の合計額（以下「基準相当額」という。）を下回る場合は、①の式を適用せず、入札価格に代えて据置価格を代入した次の②の式で計算します。
- ② 評価値 = $\{(\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{標準点}\} \div (\text{据置価格} \div \text{予定価格})$
- なお、②の式における据置価格は、基準相当額と同じです。
- (4) ヒアリングについて
- 提出された技術資料又は配置予定の監理技術者に対するヒアリングを行うことがあります。ヒアリングを行う場合は、その日時、場所等について別途通知します。
- 4 入札手続等
- (1) 入札説明書の配布等
- ア 入札説明書について
- (ア) 配布場所等
- a あいち電子調達共同システム（CALS/E C）にアクセスし、入札情報サービスからダウンロードして入手してください。
- アドレス <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>
- b a以外に次の場所で配布します。
- 愛知県警察本部総務部施設課営繕係（愛知県警察本部本館1階）
名古屋市中区三の丸二丁目1番1号（郵便番号460-8502）
電話（052）951-1611 内線2274
- (イ) 配布期間
- 令和4年3月22日（火）から令和4年4月12日（火）まで
- ただし、(ア)bについては、この期間のうち、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。
- イ 設計図書について
- (ア) 閲覧場所
- ア(ア)bに同じ。
- (イ) 閲覧期間
- 令和4年3月22日（火）から令和4年7月7日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (ウ) 電子配布等
- a 閲覧又は配布用に設計図書を電子化していますので、あいち電子調達共同システム（CALS/E C）の入札情報サービスの入札公告から設計図書をダウンロードしてください。ただし、電子化した設計図書にはパスワードを設定してありますので、入札説明書に示す方法によりパスワードの交付申請をしてください。
- b ダウンロードできる期間
- 令和4年3月22日（火）から令和4年7月7日（木）午後5時まで
- (2) 入札書及び工事費内訳書の提出
- 令和4年7月7日（木）午前9時から令和4年7月8日（金）午後5時までの間に、電子入札システムにより提出すること（電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日及び休日以外の日の午前8時

から午後8時まで)。

ただし、電子入札システムにより難しい場合は、次のいずれかの方法により紙による提出も可とします。

ア 持参による方法

(1)ア(ア)の場所に、令和4年7月8日(金)午後5時まで持参すること。

イ 郵送(書留郵便に限る。)による方法

(1)ア(ア)の場所に、令和4年7月8日(金)午後5時まで必着とします。

(3) 開札予定日時及び開札場所

令和4年7月11日(月) 午前9時

愛知県警察本部本館1階 愛知県警察本部総務部施設課営繕係

(4) 問合せ先

(1)ア(ア)に同じ。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県財務規則(昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。)第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

ア 財務規則第152条(入札の無効)及び愛知県警察建設工事等電子入札実施要領第13(電子入札の無効)の規定に該当する入札は、無効とします。

イ 開札日において、令和4年度及び令和5年度の愛知県建設局、都市・交通局及び建築局の入札参加資格における建築工事業の資格を有しない者は、入札参加資格のない者に該当するため、その入札を無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

ウ イのほか、この公告に示す入札参加資格のない者が行った入札、確認申請書及び入札参加資格を有することを証明する書類(以下「証明書類」という。)に虚偽の記載をした者が行った入札並びに愛知県警察入札者心得書において示す入札に関する条件等に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

エ 工事費内訳書の内容に不備(入札書の提出者名の誤記、工事件名の誤記、入札金額と内訳書の総額の著しい相違等)がある場合には、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要(愛知県公共工事請負契約約款のとおり。)

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、確認申請書を電子入札システムにより提出するとともに、証明書類を4(1)ア(ア)の場所に持参し、又は郵送(書留郵便に限る。)により提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

なお、2(2)ア(ア)に掲げる競争入札に参加する資格を有していない者も、確認申請書及び証明書類を提出することができますが、開札時において、2(2)ア(イ)、2(2)イ(イ)及び2(2)ウに掲げる条件を満たしていなければなりません。この場合において、2(2)イ(イ)及び2(2)ウ中「令和2・3年度入札参加資格者名簿」とあるのは、「令和4・5年度入札参加資格者名簿」と読み替えるものとします。

2(2)ア(ア)に掲げる競争入札に参加する資格を有していない者が確認申請書及び証明書類を提出しようとする場合の2(2)イ(イ)及び2(2)ウに掲げる条件に関しては、建設業法第27条の23の規定に基づく経営に関する客観的事項の審査を受け、同法第27条の29第1項の規定に基づく総合評価値通知書に記載されている建築工事業の総合評価値を参考にして、確認申請書及び証明書類を作成して提出するものとします。

また、特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書、特定建設工事共同企業体協定書の写し及び委任状(以下「企業体審査申請書等」という。)、2(2)ア(イ)に掲げる誓約書及び役員等名簿並びに技術資料を期限までに到達するよう郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

期限までに確認申請書、証明書類、企業体審査申請書等、誓約書、役員等名簿及び技術資料を提出していない者は、入札に参加することができません。

ア 確認申請書の提出期間

令和4年3月22日(火)午前9時から令和4年4月12日(火)午後5時まで

(イ) 電子入札システムの稼働時間は、4(2)のとおりです。なお、令和4年3月28日(月)午後8時から令和4年4月1日(金)午前8時までの間は、メンテナンスのため電子入札システムを利用できません。

(イ) 令和4年3月29日(火)から令和4年3月31日(木)までに確認申請書の提出を行う者は、4(1)ア(ア)の場所に、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に持参すること(入札説明書参照)。

- イ 証明書類、企業体審査申請書等、誓約書及び役員等名簿並びに技術資料の提出場所等
- (ア) 提出場所
4(1)ア(ア) bに同じ。
- (イ) 提出期間
- a 証明書類、企業体審査申請書等、誓約書及び役員等名簿
令和4年3月22日(火)から令和4年4月12日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- b 技術資料
令和4年4月21日(木)から令和4年6月3日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (ウ) 提出部数
1部
- (6) 落札者の決定方法
- ア 1(5)の予定価格の制限の範囲内で入札をした者のうち、3(3)で算出された評価値が最も高い者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次順位の評価値をもって入札した者を落札者とする場合があります。
- イ 評価値の最も高い者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (7) その他
- ア 入札参加者は、入札説明書を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
- イ この入札は、開札日までに、愛知県議会の議決により予算が成立しない場合は、取りやめます。
- ウ この入札による契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定による愛知県議会の議決を要するため、落札決定後速やかに落札者と仮契約を締結し、愛知県議会の議決を経た上で契約を確定します。
- エ ウの議決を得るまでの間に、落札者が愛知県警察建設工事指名停止取扱要領別表各号に掲げる措置要件のいずれかに該当することが明らかになった場合又は「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に掲げる排除措置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかになった場合は、仮契約を解除し、原則として契約を締結しないものとします。この場合において、県は一切の損害賠償の責任を負いません。
- オ この入札による契約は、愛知県公契約条例第9条に規定する公契約に該当するため、契約締結後、請負者及び下請負人から、作業現場における自ら使用する労働者の労働環境報告書の提出及び労働者の賃金単価等に関する報告を求めます。また、作業現場の見やすい場所等に、発注者が作成した「労働環境の確認について」(チラシ)を掲示し、その内容を下請負人及び労働者に周知するとともに、労働環境の確認措置に関する質疑応答集を備え置かなければなりません。

6 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Construction work on Okazaki Police Station building
- (2) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system: Documentation must be submitted between 9:00 a.m., March 22, 2022, and 5:00 p.m., April 12, 2022.
- (3) Time limit for the submission of technical proposals: Proposals must be submitted in person or by mail between 9:00 a.m., April 21, 2022, and 5:00 p.m., June 3, 2022.
- (4) Time limit for the submission of tenders: Tenders must be submitted by electronic bidding system between 9:00 a.m., July 7, 2022, and 5:00 p.m., July 8, 2022. Tenders submitted in person or by mail must arrive by 5:00 p.m., July 8, 2022.
- (5) Contact point for tender documentation: Facilities Division, General Affairs Department, Aichi Prefectural Police Headquarters
2-1-1 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8502 Japan
Tel. 052-951-1611 Ext. 2274

一部事務組合

愛知県競馬組合告示第1号

令和4年3月30日午前10時定例愛知県競馬組合議会を弥富トレーニングセンタースタンド棟会議室に招集する。

令和4年3月22日

愛知県競馬組合管理者
愛知県知事 大村 秀章**雑 報**

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定に基づき、次のように軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

令和4年3月22日

愛知県知事 大村 秀章

特約業者の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
株式会社エスエイチ	刈谷市一色町1丁目3-5	令和 3.10.31